

[書式③・留置あて通告書]

年 月 日

警視庁 留置管理第一課長 殿

警視庁品川警察署 警務課長 殿

被疑者山田太郎氏

弁護士 田 中 良 介

## 通告書

私は、殺人被疑事件で警視庁品川警察署に勾留中の被疑者山田太郎氏の弁護士です。山田太郎氏に対する処遇について、次のとおり通告します。

山田太郎氏は、今後一切の取調べを受けることを拒否します。これは日本国憲法 38 条 1 項及び刑事訴訟法 198 条 1 項が保障する黙秘権に基づく正当な権利行使であり、この通告を無視して、山田氏を取調べに連れて行くことは、黙秘権侵害に他ならず、違憲違法な措置です。

取調べのために山田氏を房から出さないでください。房から出るように山田氏を説得しないでください。

山田氏が房から出ないことを理由に不利益な処遇をすることも、黙秘権侵害に他なりません。

房から出ないことを理由に、山田氏に不利益な処遇をしないでください。

以上